

都道府県・政令指定都市熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室

被災住民等の熱中症対策について（周知依頼）

今般の台風第 21 号によって被災された皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

連日、気温が高い状態が続いており、停電している世帯等において、熱中症にかかるリスクが高くなると見込まれます。このことから、下記の内容について貴管下市町村等を含め、関係者に周知いただきたくお願いいたします。

記

環境省のウェブサイトで熱中症のかかりやすさを示す「暑さ指数（WBGT）」を公表しています。これらの情報を随時確認し、熱中症にかからないようにしましょう。熱中症対策に関する周知の内容等につきましては、別紙をご覧ください。

「環境省熱中症予防情報サイト」（<http://www.wbgt.env.go.jp/>）

検 索 | 環 境 省 熱 中 症



携帯電話用 QR コード

<http://www.wbgt.env.go.jp/kt/>



スマートフォン用 QR コード

<http://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

また、「熱中症環境保健マニュアル 2018」には、熱中症の対応処置などについて解説してありますのでご活用下さい。外国人の方におかれましても、英語リーフレットを配布するなど併せてご活用お願いいたします。

- ・「熱中症環境保健マニュアル 2018」

http://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heatillness_manual_full_high.pdf

- ・（英訳資料）Summer in Japan is hot and humid!/日本の熱中症

http://www.wbgt.env.go.jp/pdf/heatillness_leaflet_english.pdf

《本件照会先》

	熱中症対策全般	暑さ指数(WBGT)の公表
担当課室	環境省 大臣官房 環境保健部環境安全課	環境省 水・大気環境局 大気環境課大気生活環境室
担当者名	中村、猪岡、數見	森枝、横江
TEL	03-5521-8261	03-5521-8300
FAX	03-5580-3596	03-3593-1049
e-mail	netsu@env. go. jp	heat@env. go. jp

(参考) 熱中症対策に関する周知の内容等

1. 熱中症の予防法

- ・こまめに水分・塩分を補給する。
- ・暑いときには無理をしない。
- ・日傘や帽子を活用する。
- ・涼しい服装をする。
- ・こまめに休憩する。
- ・日陰を利用する。
- ・室内でも温湿度を測る。
- ・体調の悪いときは特に注意する。

2. 作業時の注意事項

- (1) 体調が悪い日は作業を行わないようにする。
- (2) 日陰を確保して一定時間ごとに必ず休憩を取る。
- (3) できるだけ2人以上でお互いの体調を確認しながら作業を行う。

3. 熱中症の症状

軽症 : めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない

中等症 : 頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感

重症 : 意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない、走れない

4. 熱中症になった時の処置

- (1) 意識がある、反応が正常な時

涼しい場所へ避難させる→衣服を脱がせ身体を冷やす→水分・塩分を補給する

※水を自力で飲めない、または症状が改善しない場合は直ちに救急車を要請

- (2) 意識がない、反応がおかしい時

救急車を要請する→涼しい場所へ避難させる→衣服を脱がせ身体を冷やす

→医療機関に搬送する

(出典) 熱中症予防カード(環境省作成)等

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。落ち着いて、状況を確かめて対処しましょう。最初の措置が肝心です。

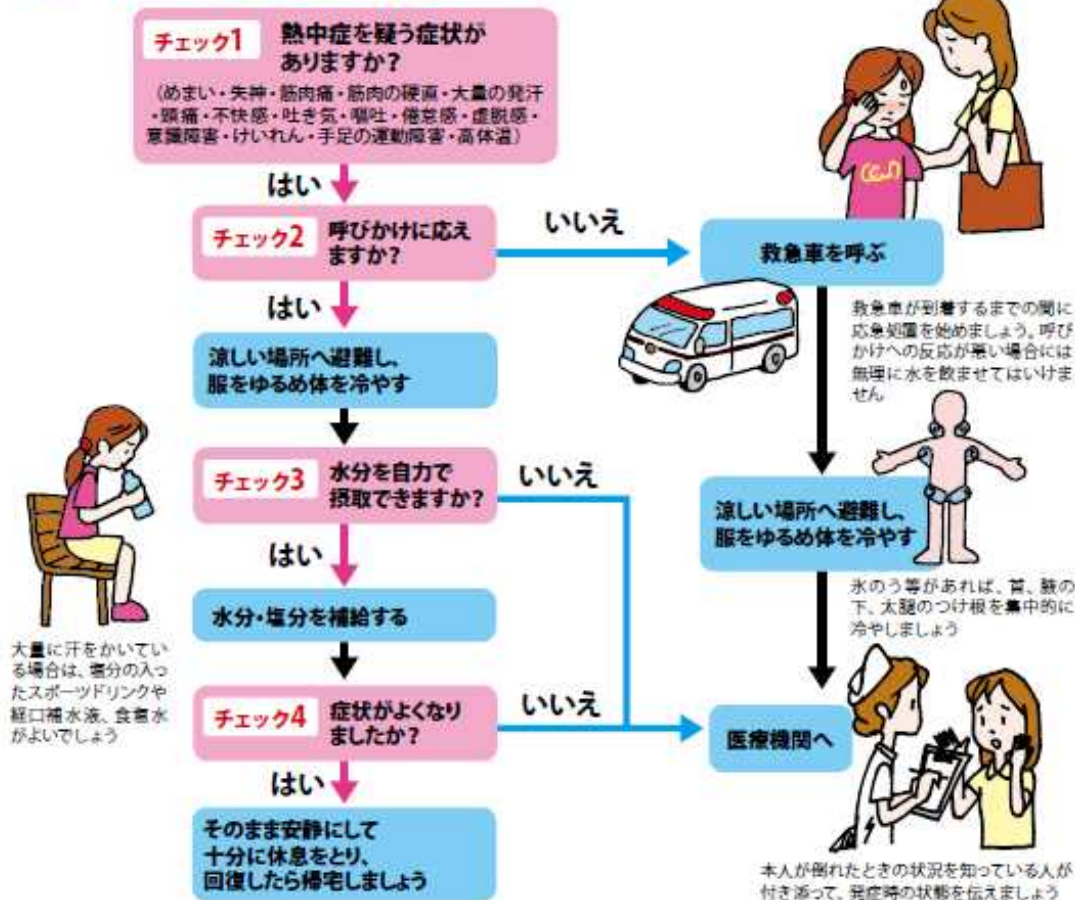


図2-7 熱中症を疑ったときには何をすべきか

(出典) 環境省「熱中症環境保健マニュアル 2018」